

全国町村等職員 任意共済ニュース

24

全国町村等職員「任意共済保険」「医療保障保険」「収入補償保険」が、
若年層の方にも加入しやすいようバージョンアップしますのでお知らせします。

◆ 1. 3種類の保険をまとめて『任意共済』と呼びます

○任意共済保険・医療保障保険・収入補償保険はそれぞれ「任意生命保険」「任意医療保険」「任意収入補償保険」に名称変更します。また、この3つの制度を総称して『任意共済』と呼びます。

全国町村等職員
任意生命保険
【旧名称：任意共済保険】

全国町村等職員
任意医療保険
【旧名称：任意共済保険
医療保障保険】

全国町村等職員
任意収入補償保険
【旧名称：任意共済保険
収入補償保険】

3つをまとめて
『任意共済』と
呼びます

◆ 2. 任意共済パンフレットの体系等をご案内します

○「任意生命保険」「任意医療保険」「任意収入補償保険」の3種類をまとめたパンフレットを提供します。
パンフレットは、所属回覧用の『全体版』と対象全職員に配付用の『抜粋版』の2種類があります。

任意共済パンフレット（全体版）

上部に **全体版** と記載



- 全体68ページ
- 構成
(抜粋版の内容に加えて)
- 年代ごとの加入モデルプラン
- 退職者継続加入制度の説明
- 取扱内容・契約概要・注意喚起情報

主に所属回覧用として活用

任意共済パンフレット（抜粋版）

上部に **抜粋版** と記載



- 全体20ページ
- 構成
- バージョンアップのポイント
- 「任意生命保険」「任意医療保険」「任意収入補償保険」それぞれの特長と掛金
- 申込書等の記入見本

主に対象全職員へ配付するために活用

※お申込みにあたっては、任意共済パンフレット（全体版）を必ずお読みください

◆ 2. 任意共済の申込書等のイメージをお知らせします

- 制度がバージョンアップしても、加入申込書の体系は変わりません。
 - 任意生命保険と任意医療保険とセットで加入申込書 1 種類（5枚複写式）
 - 任意収入補償保険で加入申込書 1 種類、口座振替依頼書 1 種類
- 申込書等の記載内容が一部変更となります。

(例) 任意生命保険・任意医療保険 申込書兼告知書（職員用）〈表面〉

※変更箇所は主なもののみ記載しています

（第1号様式の1）
 NESAY 全国町村等職員 任意生命保険・任意医療保険 申込書兼告知書（職員用）（団体定期保険・総合医療保険（団体型）） 9311 1998
 全国町村会 殿 加入団体名 申込締切日 効力発生日
 平成30年11月2日 平成31年1月1日

任意生命保険（団体定期保険） 任意医療保険（総合医療保険（団体型））

任意生命保険（団体定期保険）
 加入区分 保険金額（万円） 掛金（円）
 新加入 20000・10000・8000
 継続 29900・10000・7400
 継続 20000・8000・7000

任意医療保険（総合医療保険（団体型））
 加入区分 入会給付金（円） 掛金（円）
 新加入 12000（8000）
 継続 10000（8000）
 継続 8000（6000）

死亡保険金受取人 氏名（カタカナ） 続柄（人数）

申込印（告知印） 本人 印
 配偶者 印
 子ども 印
 子ども 印
 子ども 印

掛金合計 A. 任意生命保険掛金 (円) B. 任意医療保険掛金 (円) 掛金合計 (A+B) (円)

告知欄
 新規加入・増額する申込者それぞれがパンフレット等に記載の加入資格を満たしていること、および裏面の質問事項を確認のうえ告知します。
 *職員（主たる被保険者）が新規加入・増額する申込者の告知をとりまとめるうえ、以下の内容に該当しない場合はチェック欄にチェック（印）してください。（注）質問事項に対する答えが「はい」となる方は新規加入・増額することができます。
 新規加入・増額する全ての申込者について、質問事項に対する答えが全て「いいえ」となります。（チェック欄）

任意収入補償保険の申込書は別紙となります。任意収入補償保険の申込書は任意収入補償保険の申込書と併せて提出する必要があります。任意収入補償保険の申込書は任意収入補償保険の申込書と併せて提出する必要があります。

任意生命保険の保険金額200万円の選択肢を追加

<お問い合わせ先>

- 任意生命保険
- 任意医療保険
- 任意収入補償保険

日本生命保険相互会社 公務第2部
 担当：横堀・渡部 【電話】 03-5533-5675

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 公務部営業2課
 担当：後藤・西田 【電話】 03-6734-9985

全国町村等職員 任意共済ニュース

第1号でご案内しました「任意共済のバージョンアップ」、どのようなご意見・ご要望から、どのような改正に至ったのか、ご説明します。

1 任意医療保険に単独で加入できるようになりました！

2 任意生命保険に保険金額200万円が新設され、より加入しやすくなりました！

これまで、こんな声をいただいていた



病気やケガのときの保障「だけ」が欲しいんだよな～
扶養家族はいないし、自分が死んだあとに出る保険金は必要ないかな



入院・手術の保障だけでなく死亡の保障も多少は必要だと思うけど、さすがに400万円は要らないな～

今回の募集から、こんなこともできます

死亡保障は将来結婚した頃に入ればいから、
まずは任意医療だけ加入しよ！



任意生命は保険金200万円に抑えておいて、代わりに任意医療の日額を12,000円にしておこっ♪



これまでの任意共済保険へのご意見・ご要望を踏まえて、より幅広いニーズにお応えできるようにバージョンアップしています。

裏面に続きます

<お問い合わせ先>

任意生命保険

任意医療保険

任意収入補償保険

日本生命保険相互会社 公務第2部
担当：横堀・渡部 よこぼり わたなべ 【電話】 03-5533-5675

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 公務部営業2課
担当：後藤・西田 ごとう にしだ 【電話】 03-6734-9985

3

任意生命保険・任意医療保険の加入年齢の上限が引き上げられ、より長期間の保障が得られるようになりました！

これまで、こんな声をいただいていた

退職後も入院のリスクに備えておきたいけど、医療保障保険は69歳6ヶ月までしか更新できないのか…



再任用になったことだし今からでも加入できないか聞いてみたら、新規加入は60歳6ヶ月までだった！



今回から、こうなります

任意生命も任意医療も退職しても**75歳6ヶ月まで更新できる**ようになったんだ！

町村会の**団体割引のメリットを受けられる期間が延びた**わけだね



今回の募集から**65歳6ヶ月まで新規加入・増額**できるようになったのか！

せっかくだし加入を検討してみよう

※新規加入・増額には、健康状態に関する質問事項への回答が全て「いいえ」となる必要があります



4

任意収入補償保険の保険期間を任意生命保険・任意医療保険と統一し、分かりやすくしました！（毎年1/1からの1年間）

昨年度、こんな声をいただいていた



任意共済保険は1/1更新なのに、収入補償保険は3/1更新…
ややこしいなあ！

今回からこうなります！



任意共済の制度はどれも10月に手続きして1/1更新ね！
やっとスッキリした

より多くの方に任意共済のメリットをお届けするためのバージョンアップです。これまでご加入いただいていた町村等職員にも改めてご案内ください。

<お問い合わせ先>

任意生命保険

任意医療保険

任意収入補償保険

日本生命保険相互会社 公務第2部
担当：横堀・渡部 よこぼり わたなべ 【電話】 03-5533-5675

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 公務部営業2課
担当：後藤・西田 ごとう にしだ 【電話】 03-6734-9985

任意共済の加入推進にあたっては、「**全ての町村等職員に抜粋版パンフレットを配付
いただきたい**」とお願いしていますが、今回は、**どうして「すべての町村等職員」に制度の
案内・周知をするのか**をお伝えします。



【質問】なぜ、未加入者も含めた「すべての町村等職員」に、任意共済の制度内容を周知（＝任意共済の抜粋版パンフレットを配付）しなければいけないのでしょうか？

【回答】

任意共済は、全国の町村等職員に対する「福利厚生」を目的に実施している制度です。そして、全国町村会の団体割引により保障を「割安に」提供できるという点が、任意共済の最大のメリット（福利厚生）にあたります。
すべての町村等職員に任意共済をお知らせいただきますようお願いいたします。



【質問2】でも、これまでも加入推進のたびに制度を案内して、それでも加入されていない人には、今回もわざわざ周知する必要はないのでは？

【回答2】それは、町村等職員に『**最新の制度内容**』をお伝えし、『**最新のご自身の状況**』に照らしてご加入を検討いただくためです。

具体例を次のページで見てください。

裏面に続きます

<お問い合わせ先>

任意生命保険

任意医療保険

任意収入補償保険

日本生命保険相互会社 公務第2部
担当：横堀・渡部 よこぼり わたなべ 【電話】 03-5533-5675

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 公務部営業2課
担当：後藤・西田 ごとう にしだ 【電話】 03-6734-9985

①最新の制度内容をきちんとご案内しておかないと、未加入者から次のような声が出てしまうかもしれません・・・。

(例：任意医療保険単独での加入ができるようになったことを知らず
民間保険会社の医療保険に加入したAさん)

えっ、任意共済保険って医療部分だけで加入できるようになってたの？
知っていればこっち（任意医療保険）に加入したのに～！



(例：任意収入補償保険を知らず交通事故によるケガで傷病休暇中のBさん)

病気・ケガで長期休職した場合の補償制度（任意収入補償保険）が
町村会にあったの？
教えてくれていたら事故に遭う前に加入を検討していたかもしれないのに・・・。

②未加入者が次のように考えていても、加入団体の担当者がきちんとご案内しておかないと加入を検討する機会を奪ってしまうことになります・・・。

～前回の加入推進時から、家庭環境や保障に対する意識が変わっているかもしれません！～



(例：二人目のお子さんが生まれたCさん)

家族も増えたことだし、保険金額を増やしたいけれど、教育費やらで
これからお金も掛かるしなあ。何かいい方法はないかなあ？

(例：職場の同期と健康診断の話をしたDさん)

職場の同期は人間ドックで膵臓にポリープ見つかったって。
まだ若いと思っていたけど、そろそろちゃんと保険とか考えておいた方が
いいのかな？



福利厚生制度のご案内として、「任意共済パンフレット（抜粋版）」を
全ての町村等職員に配付くださいますよう、お願いいたします

<お問い合わせ先>

任意生命保険

任意医療保険

任意収入補償保険

日本生命保険相互会社 公務第2部
担当：横堀・渡部 【電話】 03-5533-5675

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 公務部営業2課
担当：後藤・西田 【電話】 03-6734-9985